



2026年6月1日

各位

会社名 ミライアル株式会社
代表者名 代表取締役社長 兵部 匡俊
(コード 4238: 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 執行役員 CFO
経営企画・管理本部長 羽山 哲生
電話番号 03(3986)3782

**自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)**

当社は、2026年6月1日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は一昨年、新たなステージでの長期ビジョンを実現する第3創業期に向けた土台作りの5年として、2028年度(2029年1月期)をターゲットとする5ヵ年の中期成長戦略2028を策定しました。これを踏まえ、前年度(2026年1月期)から企業価値向上に向けた新たな取り組みとして、更なる収益力強化を目指す「事業成長戦略」と市場からの要請に沿った「資本政策・財務戦略」の両輪を通じて、ROEとPERの向上を促進し、PBR1倍超を恒常的に達成するとともに、中長期的な企業価値の最大化を実現するための検討を進めてまいりました。上記方針の下、資本効率の向上と株主への還元強化を図るため、本日自己株式の取得を決議いたしました。

今後も、更なる事業成長に向けたキャッシュアロケーションとバランスシートマネジメントを行いながら、自律的に最適な資本構成を実現し、資本コストを逡減することで、ROEとPERの向上を目指してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約5.5%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 5億円(上限)
- (4) 取得期間 : 2026年6月8日~2027年1月31日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 1,010,000株
- (3) 消却予定日 : 2026年6月8日

<ご参考> 2026年4月30日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数（自己株式を除く） 9,038,215 株
自己株式数 1,081,785 株

以上